



石川日報

田植之日和

6

2020. No. 655



「感謝・希望・挑戦による

新たな村づくり」

令和2年5月12日

川内村長 遠藤 雄幸

田んぼに苗が植えられ、回りの景色を映し出す水面が私たちの目を楽しませてくれる季節となりましたが、村民の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。この度の村長選挙に際し御高配を賜り誠にありがとうございます。これまでの4期16年間、村長職を務めることができたのは、皆様方にしっかりと支えていただいたおかげであり、そのことが5期目の重責を担わせていただくことになった最大の要因だと考えています。心より感謝申し上げます。

今回の選挙は、新型コロナウイルス又騒動の渦中での選挙戦でもあり、直接村民の皆様に政策や公約を訴える機会が制限され、様々なジレンマを感じてきました。投票率低下の最

大の要因だったのかもしれませんが。また、8年ぶりの選挙戦となったことで一票の重みを痛切に感じたところであり、そういう意味では原点に戻ることができた5日間だったと思っています。

5期目を迎えるに当たり、自分自身への戒めとして3つの決意を述べさせていただきます。

一つ目は「感謝」です。9年前の震災原発事故以降、川内村は多くの皆様から御支援を受けてきました。僕自身も痺れるような時間の中、多くの方々に支えられてきました。お陰様で現在8割の村民が当たり前の日常を取り戻しつつあります。故郷川内村に思いを寄せてくれる全ての皆様に、まず「感謝」です。





二つ目は「希望」です。震災後、復興が少しずつ進む中で次から次と新たな課題に直面してきました。急激な人口減少、少子高齢化、復興需要で膨らんだ経済の急激な反動減、昨年の台風19号による被害や今回のコロナ騒動もその一つかもしれません。おそらくこれから大きな課題が待ち受けていると想像できます。その課題を「希望」に変えていきます。

三つ目は「挑戦」です。復興は未知なるものへの挑戦でもあり、新しいものをクリエートしていく絶好のチャンスだと考えています。小中一貫義務教育学校の立ち上げ、子育て支援や高齢者の生きがい・健康づくり、ワイン醸造、ぶどう・イチゴ栽培など新たな産業の育成、工業団地への企業誘致、町分地区の住環境・景観づくりなどの施策をしっかりと進めていきます。さらに、長年の懸案である国道399号線と県道小野富岡線の日も早い開通を推進し、川内村のポテンシャルを高めていきます。これからも反省と教訓を生かす。

ながら「挑戦」し続けます。

残念ですが、9年前の川内村に完全に戻ることは不可能だと考えています。たとえ戻ったとしても今の時代に適合しているかと問われれば、そうではないと思っています。与えられた課題は明確です。どうすれば健康で穏やかな生活ができるのか、何をすれば村が存続し続けることができるのか。まさに選択と集中、アイデアが求められると考えています。

「復興」という段階から「新たな村づくり」というセカンドステージに突入しているのが川内村であり、これからも驕ることなく、より緊張感を持って精進し、御支援をいただいた方々への感謝の気持ちを忘れることなく職務に邁進してまいります。村民の皆様も希望を持って、一丸となり新たな課題に挑戦していただくではありませんか。皆様の更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

川内村役場における 新型コロナウイルス感染症対策のご紹介

新型コロナウイルス感染症の対策として、川内村が行っている主な取組や来庁する方へのお願いについてお知らせいたします。

川内村役場庁舎内における対策

- ・庁舎入口や各窓口に消毒液を用意しております。
- ・各窓口に、衝立式のシールドを設置しています。
- ・窓口対応から電話、メール、郵送へ対応の切り替えが可能なものについては、切り替えを行い接触機会の低減をはかります。

職員における対応

- ・手洗い・うがい・咳エチケットを励行します。
- ・職員は、必要に応じてマスク着用で窓口業務などに従事いたします。
- ・毎日、登庁前に体温チェックを行っています。

来庁する皆様へのお願い

- ・体調がすぐれない、発熱や咳などの風邪様症状がある場合には、来庁をお控えください。
- ・来庁の際には、庁舎入り口や窓口前にある消毒液をお使いの上、手指の消毒にご協力ください。



かわうち保育園

* 4月から新しいお友達や先生たちとの保育園の生活が始まっています。

4月中旬からは、新型コロナウイルスの感染予防のため希望保育となって、全員がそろうことが難しいところですが、みんながそろっての行事を楽しみにしたいと思います。

(写真は4月上旬に撮影)



川内俳句会 五月句会

華やかに花散り並木静かなり

初音

水叩く羽音の強く鴨帰る

味噌甕の底浚ひたり四月尽

美穂

孫のシャツ干せば攫^{さら}へり春疾風

咳ひとつ振り向く人目サングラス

山雀

セピア色君黒棒にFORGET ME NOT

いつの間に天に開くや白木蓮

艸々

魂の飛び立つ台^{うてな}白木蓮

コロナ禍 雑感

ある雑誌で「ウイルスは「生物」か、石のように命のない「無生物」か—こんなタイトルの記事を読んだのが、およそ六十年前。「無生物に限りなく近い、最も下等な生物」という学説と、「無生物である」とする少数派の学説を掲載していた。地球には百万種を超える生物が存在すると推定されている。その頂点に人間が存在し、最低の位置にウイルスがある。そのウイルスに人間は襲われ、ときには多数の命を奪われる歴史を繰り返している。これも地球規模で眺めれば、人の知識では克服できない厳格な自然現象の一つなのだろうか。などと思いつつ、コロナに怯えて俳句を詠む心境にはなれないでいる。

初音

天山文庫だより

今年の春は心からゆっくりとは楽しめなかったような気もしますがそんな人間を差し置いて季節は次々と巡ってきます。田んぼにも水が入り、蛙たちも喜んでいようでカエルの合唱で眠れない日々がやってきましたね。

本日は草野心平の詩から「青い水たんぼ」をご紹介します。

「ぐりり りやお」の鳴き声を表す言葉を何度も使い、心平先生らしい詩のリズムを生み出しています。

泳ぎ方を表現している「うやうや」は個人的にとっても好きなオノマトペの一つです。

ぜひ月夜に青く浮かび上がる村の田んぼ、蛙たちの声を思い浮かべながら読んでみてください。

青い水たんぼ

たんぼがだんだん青くなって
青く青くなって

うや うや うや

ちっちゃい蛙たちが

うやうやむらがってきて

ぐりり りやお

ぐりり りやお

月の色はくもってきて

たんぼはますます水びたしになって

白い腹 青い背中 おんぶ ころがり

ぐりり りやお

ぐりり りやお

草野心平「草野心平詩全景」(1973 筑摩書房)

もっと歩きたい！
足腰を丈夫にしたい！
太りにくい身体づくりを！

脱・運動不足への道

～レッグエクステンション編～

新型コロナウイルスの影響で身体を動かす機会が減ってきていませんか？
そんな時こそ、お家でできる運動で身体を動かしましょう！



①背中をつけずに
座りましょう



②片足の膝を伸ばします



③10秒間キープ！
左右交互に3セットずつを
目標にしましょう。

踵を上げようとし過ぎて
ももの裏側が椅子から
離れないように注意！



ポイント
椅子・かかとの高さが同じ

■問合せ もりたろうプール ☎0240-23-5861

インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査について



村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和2年4月11日～令和2年5月10日の受付件数は

井戸水受付件数 1件
表流水（沢水・引き水）受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに關し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-138-2113

川内村統計調査員 募集について

村では現在、統計に関して理解と熱意をもって国や県、村が実施する統計調査に従事して下さる調査員を募集しています。（登録は無料です。）本年10月には国勢調査が行われる予定であり、川内村でも多くの調査員が必要になります。統計調査の結果は、国や県、村が政策や行政運営に活かすだけではなく、皆さんの生活の中にも反映される大切な調査です。

統計調査員の募集に当たっては、統計調査に従事することを希望される方を川内村統計調査員として登録をし、登録いただいている方の中から、条件が合致し従事していただける方に従事していただきます。

登録を希望される方や募集に関して興味をお持ちの方は川内村役場 総務課 企画政策係 統計担当までご連絡ください。

■問合せ

総務課 企画政策係

☎0240-138-2111

FAX0240-138-2116

メールアドレス

kikaku@vill.kawauchi.lg.jp

マイナンバーカード 休日交付について

(予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いているおり、平日は窓口に取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和2年6月14日(日)

午前9時から午後3時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和2年6月12日(金)まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁し

てください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

クリーンアップ

作戦中止のお知らせ

例年、河川及び海岸愛護月間である7月の第1日曜日「河川愛護デー」にあわせて、県下一斉にクリーンアップ作戦を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国的に外出自粛などの感染防止対策に向けた取り組みが行われているなか、クリーンアップ作戦は多くの方が参集し感染リスクが高まることとなりますので、今年度は中止とさせていただきます。村民みなさまのご理解とご協力をお願いします。

第55回天山祭り開催中止について

草野心平先生を偲ぶ祭りとして、毎年開催してまいりました「天山祭り」ですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、今年度の開催は中止となりました。皆さまのご理解をお願いいたします。



モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございます。

松井 義明 様 (東京都)

1,000,000円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。



今月の納税(6月)

・住民税 第1期

納期 令和2年6月30日(火)

※口座振替をご利用の方は、令和2年6月29日(月)にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

川内村社会教育委員委嘱について

川内村社会教育委員任期満了に伴い、令和2年度からの委員委嘱について右記の方々が委嘱されました。任期は2年間となります。

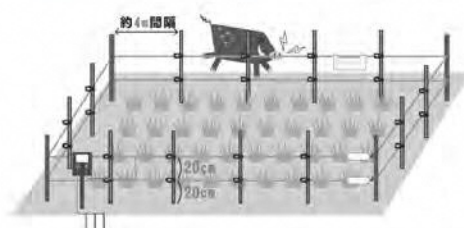
No.	住 所	氏 名	新任・再任
1	上川内字久保94- 6	遠藤 公一	再任
2	下川内字糠塚66- 2	秋元 通	新任
3	下川内字坂シ内66- 1	横田 律恵	新任
4	上川内字沢26- 1	青田 祥一	新任

電気柵を正しく設置し、農作物を守りましょう

電気柵設置のポイント

- ①ワイヤーにたるみがなく、木の枝や草に触れないようにしましょう。
- ②アースを地中深く刺しましょう。
- ③設置後は電圧のチェックを忘れずに。
(4,000V以上の電圧が必要です。)
- ④柵の周りの草刈りをしましょう。

設置イメージ図【イノシシ対策用】



※一度設置すればずっと正常に動作するという電気柵はありません。メンテナンスなど適正な管理をおこない、末長く電気柵の効果を維持するよう心がけましょう。

■問合せ 産業振興課 農政係 ☎0240-38-2112
建設課 農地林務係 ☎0240-38-2117

消防署からのお願い



「消毒用アルコール」の安全な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。適切に使用し、火災予防をお願いします。

☆消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。

☆消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。

☆消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。

■緊急通報の場合 ☎119番 (双葉消防本部 通信指令室)

■問合せ 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場建設課土木係へ申し込みしてください。

【宮坂住宅】(ペット不可)

- 所在地：川内村大字下川内字宮坂515
- 構造：木造平屋 3DK (70.19㎡)、木造2階建て (70.19㎡)
- 入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
- 使用料金：家賃は30年分入居者所得に応じて算定
- 募集戸数：3戸



【共通事項】

- 敷金：家賃の3ヶ月分
- 入居条件：
 - ・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
 - ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
 - ・市町村税など滞納していない者
 - ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
 - ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
 - ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等
- 申込期間：令和2年6月15日（月）午後5時15分まで（土・日・祭日除く。）
- 申込受付場所：川内村役場 建設課 土木係
- 必要な書類：
 - ①申込用紙
 - ②入居者全員の住民票
 - ③所得証明書（平成30年分の所得がわかるもの）
 - ④納税証明書（最新のもの）

※所得証明書及び納税証明書については、平成31年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承ください。

■問合せ 川内村役場 建設課 土木係 ☎0240-38-2117

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の支給について

川内村国民健康保険また後期高齢者医療制度に加入しており、給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われることにより、会社を休み、事業主から給与を受けられない場合に、傷病手当金を支給します。

適用期間	【国民健康保険】 令和2年4月1日から9月30日まで （ただし入院が継続している場合等は最長1年6か月まで） 【後期高齢者医療制度】 令和2年1月1日から9月30日まで （ただし、入院が継続している場合等は最長1年6か月まで）
支給対象者	川内村国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しており、給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状により感染が疑われることにより、その療養のために会社を休み、事業主から給与が受けられない方。
支給額	$(\text{直近の継続した3か月間の給与等収入の合計額} \div \text{就労日数}) \times (2/3) \times \text{支給対象となる日数}$ ※1日当たりの支給額には上限があります。 （ただし、給与の全部又は一部を受けることができる場合は、支給額が減額されたり、支給されない場合があります。）
支給対象となる日数	労務不能となった日から、4日目以降で勤務を予定していた日数。
必要書類	①被保険者証 ②印鑑 ③振込口座がわかるもの ④申請書（役場窓口にて配布） ※申請書には事業主の証明書、医師の意見書などが必要となります。
申請方法	支給要件に該当する場合は、詳細をご説明いたしますので、必ず事前に電話にてご相談ください。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

令和2年度福島県狩猟免許更新のご案内

福島県では、狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする方に対して、適性検査及び講習を実施します。

■**対象者** 福島県内に住所を有する方で平成32（令和2）年9月14日に有効期間が満了する免許を所持しており、その有効期間の更新を受けようとする方

■**問合せ** 講習の実施や受講について 相双地方振興局 県民生活課
☎0244-26-1144へご連絡ください。

伐木等の業務に係る特別教育（補講）について

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育既定の一部を改正する告示が平成31年2月12日にそれぞれ公布され、改正前の特別教育に係る規定の講習修了者については、令和2年8月1日の施工日まで定められた補講を受講しないとチェーンソーを用いた伐木造材作業に就けなくなります。

これを受けて、林材業労災防止福島支部により、当該の補講を、川内村を会場に実施いたします。

■**申込期限** 令和2年6月10日

■**開催日時** 申し込み受付完了後、受講者に連絡する予定

■**開催場所** 川内村大字上川内字炭焼場 いわなの郷体験交流館

■**受講時間** 2.5時間

■**申込方法** 電話で予約の上、伐木等業務（チェーンソー）特別教育（補講）講習会申込書に写真、伐木等の業務に係る教育修了証の写し（カードの両面をコピーすること）運転免許証のコピーを添えて、林材業労災防止協会福島支部へ郵送してください。

■**問合せ** 林材業労災防止協会 福島支部

〒960-8043 福島県福島市中町5-18 ☎024-523-3307

かわうち村 プレミアム付商品券販売

経済の活性化と事業者支援を目的に今年もプレミアム付商品を販売します。また、新型コロナウイルス影響も踏まえ昨年より1カ月繰り上げ7月1日より販売を開始いたします。対象者には6月下旬にハガキを送付しますのでご利用ください。

- 販売期間 令和2年7月1日から令和2年12月28日まで
- 利用期間 令和2年7月1日から令和2年12月31日まで
- 販売場所 午前9時から午後4時 ※土日祝日、年末年始を除く
- 販売場所 川内村商工会館（川内村大字上川内字早渡11-24）
- 取扱店 川内村内対象店
- 対象者

令和2年5月1日現在

- ①川内村の住民基本台帳に記録されている方
- ②川内村が勤務地である旨を証明できる方

- 販売金額 1セット10,000円（15,000円分の商品券）1人6セットまで

■購入方法

住民の方→はがき（村から6月下旬に送付）＋身分証明書（免許証・保険証などの申込代表者本人の確認できる書類）

勤務地の方→村発行の証明書※1＋身分証明書

（免許証・保険証などの申込代表者本人の確認できる書類）

※1 村発行の証明書については、村窓口へ申請書と勤務地を証明するための書類の提出が必要です。

- 問合せ 川内村役場産業振興課 ☎0240-38-2112
- 川内村商工会 ☎0240-38-2265



川内村地域消費振興対策商品券給付

新型コロナウイルス感染症による地域の消費需要に与える影響を緩和すると共に、地域における消費を喚起、下支えをするため、村内の小売店、飲食店、旅館及びサービスを提供する店舗等で利用できる商品券を給付します。

- 利用期間 令和2年6月1日から令和3年2月28日まで
- 取扱店等 川内村内対象店、川内村（村税や各使用料の支払いも可能）
- 対象者 令和2年4月27日現在、川内村の住民基本台帳に記録されている方
- 給付金額 1人当たり 30,000円（一冊15,000円の商品券を2冊）
- 給付方法 川内村役場 産業振興課窓口で給付します
- 問合せ 川内村産業振興課 ☎0240-38-2112

児童手当の現況届の提出をお願いします

児童手当の現況届は、受給者の皆さんが毎年、6月1日の状況を6月末までに手当を支給している市町村長に対して届け出ていただくものです。

提出いただいた現況届に基づき、受給者の皆さんの受給資格、所得などについて確認し、6月分以降(翌年5月分)までの手当の支給の可否などについて審査します。

引き続き手当を受給するため「現況届」を提出してください

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受給することができなくなります。10月に支給する令和元年6月以降の手当が一時差止めになります。

■「現況届」に係る送付物（こちらは、後日該当者に郵送されます。）

○児童手当現況届提出について ○現況届 ○返信用封筒

■提出いただくもの

○手当受給者全員 送付した「**現況届**」

○国民年金加入者以外の方《厚生年金に加入している方(会社員など)》受給者(お子さんではありません)の「**健康保険証 写し**」

○令和2年1月2日以降に川内村に転入した方

受給者(お子さんではありません)の**令和2年度所得証明書**

※1 令和2年1月1日時点で住民票のあった市町村が発行する、所得や控除の内訳が記載された証明書が必要です。

※2 配偶者を扶養にとってない場合は、配偶者の所得証明書も必要です。

○お子さんが川内村以外に住民登録されている方

児童が属する**世帯全員の住民票の写し**(本籍・続柄の記載のあるもの)

このほか、父母以外が児童を養育している場合など、追加書類が必要な場合があります。詳細は、お問い合わせください。

■提出期限 令和2年6月30日(火)

■受付窓口・問合せ かわうち保育園 ☎0240-38-2231

川内駐在所からのお知らせ ! 給付金詐欺に注意!

新型コロナウイルス感染症に伴う給付金に関する口実で、現金をだまし取ろうとする不審な電話が相次いでいます。

具体的には、市町村や総務省の職員を名乗って、「コロナウイルス感染症関連で振り込まれる給付金10万円について申請の代行をします。」や「助成金が出るのでATMに行ってほしい。」といった内容のものです。

市町村や総務省の職員が給付金の申請を代行したり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

少しでも不審に思ったり、引っかかることがある場合には、川内駐在所又は双葉警察署まですぐご連絡ください。



■問合せ 川内駐在所 ☎0240-38-2022 双葉警察署 ☎0240-22-2121

逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル③、④】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル⑤】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの
一例

警戒
レベル
4

避難
勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔市町村が発令〕
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 〔市町村が発令〕
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発令〕
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発令〕

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発令)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

新型コロナウイルスに関するQ&Aについて

■問1 熱やせきがあります。どうしたらよいでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が疑われる 場合の相談	☐ 強いだるさや息苦しさがある方 ☐ 高熱のある方 ☐ 発熱や咳・痰などの症状がある方	帰国者・接触者相談センター ☎0120-567-747 24時間
一般的な相談	☐ 新型コロナウイルス感染症について ☐ 予防法や感染の心配 等	一般相談専用ダイヤル ☎0120-567-177 月～金曜日は8時30分～21時 (土日、祝日は17時15分まで)

〈注意〉

- ◎症状がある場合は、学校や会社を休み、外出は控えましょう。
- ◎風邪症状があり医療機関を受診する際は、あらかじめ医療機関に連絡してから受診しましょう。

■問2 家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、家族でどんなことに注意すればよいでしょうか。

ご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど健康観察をし、不要不急の外出は控え、以下の点にご注意ください。

①部屋を分けましょう	個室にしましょう。食事や寝る時も別室にしましょう。 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。	
②感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方で	心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などは、感染が疑われる家族のお世話をするのは、できるだけ避けてください。	
③こまめに手を洗いましょう	こまめに石鹸で手を洗いましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。	
④換気をしましょう	2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にし、風の流れるようにしましょう。	
⑤手で触れる共有部分を消毒しましょう	ドアの取っ手やノブ、ベッド柵などは薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（ハイターなど）で拭いた後、水拭きしましょう。	
⑥ゴミは密閉して捨てましょう	鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨て、その後はすぐに手を石鹸で洗いましょう。	

※受診の日安や電話番号等は変更になる場合があります。

■問合せ 不明な点等あれば、保健福祉課（ゆふね内） ☎0240-38-2941

特別定額給付金の給付について

申請は8月19日までです！お忘れなく！

村では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、村民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金の交付申請の受付を行っております。村から世帯主あてに申請書を郵送しています。特別定額給付金の給付を受けるためには申請が必要となりますので、忘れずに申請をしてください。

特別定額給付金の概要

■給付基準日

4月27日（月曜日） ※全国統一

■給付対象者

基準日時点で川内村の住民基本台帳に記載されている方

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■申請者・受給者

住民基本台帳上の**世帯主**

※世帯全員の分を世帯主の口座に振り込みます。

※配偶者やその他親族から暴力などを受けて避難している方でも、今お住まいの市町村で給付を受け取ることが出来ます。

（世帯主への給付決定がされていないことなど条件があります。）



申請方法

(1) 郵送申請方式（返信用封筒利用）

(2) オンライン申請方式

（マイナンバーカード所持者のみ）

のいずれかで申請ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
申請は郵送またはオンラインでお願いします！

オンライン申請の方法は、[マイナポータルサイト（外部リンク）](#)をご確認ください。

※オンライン申請は5月1日より申請受付を開始しています。

※オンライン申請の場合も、給付は村から行います。



【申請に必要なもの】※詳細は下記をご覧ください。

特別定額給付金 申請書



申請者（世帯主）の本人確認書類の写し

世帯主の運転免許証、
マイナンバーカード、
パスポート、
保険証などの写し



申請者（世帯主）の振込先口座確認書類の写し

申請者（世帯主）の振込先口座の通帳
（表紙裏面）の写し



※申請期間は3カ月間（8月19日（消印有効））までです。

※申請書に同封する返信用封筒（切手不要）で返送してください。

申請書受付・確認後順次給付金を指定された金融機関へ振込を開始します。

※申請受付から2週間以内を目安に振り込みます。

※受付開始当初は申請が集中するため、振込まで期間がかかる場合があります。

※振込予定日の通知はしませんので、通帳記帳でご確認ください。



ご注意ください！

- 村から村民の皆さんへの給付金に関する連絡・問い合わせは、原則として郵送（封書）で行います。電話、FAX、メールで口座番号などを問い合わせることはありませんので、振り込み詐欺などにご注意ください。
- 振込口座は普段使用している口座としてください。長い間利用のない口座は、休止口座となっている場合があります。休止口座には振込ができませんのでご注意ください。
- 口座番号の記入間違いなどで振込ができなかった場合は、更に期間を要しますのでご注意ください。

このようなときは？

- 申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金の受給を辞退したものとみなされます。
- 申請書の不備による振込不能などが原因で給付ができなかった場合、村が確認を行ったうえでなお、必要な修正ができなかったときは、申請は取り下げられたものとみなされます。
- 偽りその他不正の手段により給付金の給付を受けた者があるときは、すでに給付を受けた給付金の返還を求めるものとします。
- 給付金の給付をうける権利は、譲り渡し、または担保に供することはできません。
- 海外で開設した金融機関口座では、受け取りできません。

■問合せ 保健福祉課 保健福祉係 ☎0240-38-2941

むし歯 ゼロさん



令和元年5月・8月・11月・令和2年2月に村で実施した3歳児の歯科検診で、むし歯が一本も無かった「むし歯ゼロさん」をご紹介します。



遠藤陽平さん(下原)



秋元真歩さん(坂シ内)



猪狩京佑さん(早渡)



大和田凱斗さん(上ノ台)



猪狩瑛斗さん(宮渡)



身体を動かしましょう

新型コロナウイルス感染症の流行により外出の機会が減っています。「動かない」(生活が不活発な)状態が続くと、体力低下が心配されますので、座って過ごす時間を減らし、身体を動かしましょう。

- 人ごみを避けて散歩をしましょう。
- 家の中や庭のできる運動を行いましょう。(ラジオ体操、スクワットなど)
- 家事や農作業で体を動かしましょう。(畑仕事、庭いじり、片付けなど)

◇自宅でできる筋力トレーニング

スクワット ～太ももの筋肉を鍛える～

- ①お尻を後ろに引くようにおろす。
- ②ゆっくり膝を伸ばし立ちあがる。
※膝がつま先より前に出ないように
※呼吸を止めないように

5回繰り返し1日3セット行いましょう。



■問合せ 複合施設「ゆふね」内 保健福祉課 ☎0240-38-2941

重度心身障がい者の方へ 交通費を助成します

村では、重度心身障がい者の方に医療や障害施設などへの交通費を助成しております。

■対象者 (次のいずれかに該当する方)

- ①身体障害者手帳1級又は2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害者手帳3級の方で心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、免疫又はかん臓の機能障害を有するの方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤身体障害者手帳、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の内2つ以上の手帳を所持されている方

※なお、帰村している方に限ります。

■助成額 24,000円/年

申請方法など詳しくは川内村役場保健福祉課までご連絡ください。

社会福祉協議会 正職員募集について

社会福祉協議会では、職員を募集します。

本会は、介護保険事業による高齢者、ご家族等の支援はもとより、障害者、生活困窮者相談、地域づくりなど、福祉に関する幅広い事業を行っています。社会福祉協議会は、福祉の専門職が力を合わせて、村の地域福祉の向上に取り組んでいる、明るい職場です。皆さんの資格を活かして共に働きましょう。

■募集人数 3名

(福祉職員、医療職員)

■募集要件

- ・30歳以下の社会福祉士の資格を有している者
- ・30歳以下の看護師(准看護師含む)の資格を有している者

・30歳以下の事務職員

■応募方法 指定の申込用紙に記入し、下記の期間内に社会福祉協議会まで提出してください。

■募集期間 令和2年6月1日

(月)～6月18日(木)

■試験日程

- ・1次試験 令和2年7月12日(日) 「ゆふね」

- ・2次試験 令和2年10月中旬頃 「役場応接室」
- 採用年月日 令和3年4月1日

■勤務職種 社協事務局、通所介護、地域包括支援センター

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

FAX0240-39-0556

Eメール

info@kawauchi-shakyo.or.jp

食料・日用品寄付のお願い

川内村社会福祉協議会では、食品や日用品の寄付を受け付けています。受け付けた食品や日用品は、緊急かつ一時的に生計が困難となり、日々の食事などに困っている方々に提供しています。また、子育て支援の一環として子供服やリサイクルできる物品などありましたら、ぜひご寄付のご協力をお願いします。

■ご寄付いただきたい食品・日用品

- お米 ●麺類 ●缶詰 ●乾物 ●野菜 ●調味料 ●インスタント食品 ●レトルト食品 ●飲料 ●サラダ油 ●お菓子 ●洗剤 ●石鹸 ●タオル

- 紙おむつ ●布団(リサイクル可) ●子ども衣類 ●食器 ●など使用できる日用品

社協会費について

社協の福祉活動は、広く一般の皆さまからご協力いただいている活動資金(会費)によって支えられています。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見極めながら福祉活動を行う予定ではありますが、収束の見通しが現時点で不明であり事業の大幅な自粛を行っているところですので。そのため、戸別訪問等による会費募集に及び、法人会費においても今年度の社協会費のご協力の依頼を見合わせることにいたしました。

善意の寄付



次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・佐藤 啓文様(館屋)
- ・吉美様ご遺志
- ・遠藤 弘道様(井戸ノ入)
- ・百子様ご遺志
- ・馬場 美代様(宮坂)
- ・キヨ子様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様(静岡市)
- ・(株)イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様(田村市)
- ・(株)イシフクフタバ代表取締役

*物品ご寄付

- ・井出 孝明様
- ・(マスク材料生地) 戸毛ノ森
- ・後藤 真理様
- ・(布製マスク) 兵庫県姫路市

五社の杜サポートセンター職員が、高齢者に新型コロナウイルス対策に役立ててほしいと仕事の合間を見ながら布製マスクを制作して、早速デイサービス利用者へ提供されました。



休日当番医〈6月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院 ●受診の受け：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が閉院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合

月 日	診療科目	所在地	電話(0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●郡山市の夜間・休日診療

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
①毎夜間(1月1日を除く) 午後7時～午後10時 ②日曜日・祝日 午前9時～午後5時	郡山市休日・夜間急病センター (症状が比較軽い方向けの診療機関です。)	①内科・小児科 ②内科・小児科・歯科	郡山市字上亀田1-1	934-5656

●郡山市

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
6月7日	さかい小児科クリニック	小児科	富田東三丁目20	921-2216
	トータルヘルスクリニック	内科・外科	字山崎171	927-0305
	おざわ整形外科クリニック	整形外科	御前南六丁目141	966-2811
6月14日	むかわクリニック	小児科	八山田五丁目79	933-7788
	あさかの杜クリニック	内科・耳鼻咽喉科	安積町成田字漆山50	937-3151
	山田眼科医院	眼科	駅前一丁目11-12	922-1648
6月21日	すみこしこどもクリニック	小児科	本町二丁目11-7	935-5000
	うさみ内科	内科	大槻町字三角田88-2	961-1114
	えんどう耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	大槻町字広町46-1	962-0333
6月28日	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	くわのすずき内科クリニック	内科	桑野四丁目10-6	991-5700
	菊池眼科	眼科	安積荒井二丁目180	983-1113
7月5日	桑野協立病院	小児科	島二丁目9-18	933-5422
	南インター通りクリニック	内科	安積荒井一丁目55	954-7102
	さとう脳神経クリニック	内科・脳神経外科	富田町字稲川原77	990-1770

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
6月7日	島貫整形外科	整形外科・内科・外科、他	小野町小野新町字中通156	72-2722
6月14日	かとうの内科クリニック	内科・小児科・循環器科・他	田村市船引町東部台4-81	81-1388
6月21日	雷クリニック	内科・消化器科	三春町字担橋2丁目1-2	62-6333
6月28日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
7月5日	橋本医院	内科・胃腸科・小児科・他	小野町谷津字馬場70-1	72-3711

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話(0247)
6月14・21・28日 7月12・19・23・24日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 消化器内科・循環器内科・脳神経内科・肛門科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、当院の外来診療について紹介します。

当院の外来は、内科、外科、小児科、眼科、耳鼻科、泌尿器科、形成外科、甲状腺外科、皮膚科、婦人科の10診療、その他内視鏡、各種検診に対応しております。また令和2年6月からは「こころの診療科」を開設し、高齢者の物忘れや小児の発達障害などにも対応する予定になっております。



また、現在問題となっておりますコロナウイルス感染症の予防に対しては、発熱があり、感染疑いのある患者さんと、その他の来院患者さんの動線が交わらないよう診察することで、院内感染を防ぎ安全で安心できる診療体制に努めております。

発熱や身体の異変がありましたら、直接来院はせずに当院外来看護師にお電話でご相談ください。お電話で症状を伺い、場合によっては医師がお薬を処方することも可能でありますので、ご協力お願いいたします。

外来看護師 吉田 初江

村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- (昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】6月毎週火曜日 終日休診 (専門医師診療・内科医師不在のため)
	【午前休診】6月17日(水) 午前休診(専門医師診療のため) 【午後休診】6月11日(木) 午後休診(専門医師診療のため) 【時間休診】なし
専門医 診察日	○整形外科診察日 6月2日・9日・16日・23日・30日 (毎週火曜日午前のみ)
	○眼科診療日 6月17日(水) 午前のみ
	○心療内科診察日 6月11日(木) 午後のみ(予約必要) ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。 予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。
	○内視鏡検査日 6月29日(月) 午前のみ(予約必要)
歯科休診	【終日休診】なし
	【午前休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【ばあちゃんのおなか】

かさいまり・文 よしながこうたく・絵
ぼくの ばあちゃんは いつも いっぱい わらって いっぱい あそぶ。
ぼくは おおきな おおきな ばあちゃんのおなか が だいすき。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

表紙について

働く車はいつ見てもかっこいい…。トラクターが田んぼの中を駆け回っているの目を見ると季節が移り変わっていく感じがしますね。カエルの声も日増しに大きくなって夏はすぐそこに感じます。(久保田)

あしあと

緊急事態宣言も解除にはなりましたが、花見の季節も過ぎてしまってなんだか少し物寂しい春だった気がします。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1~2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



戸籍の窓

☆おめでどうございます。(出生届は14日以内です)

氏名	おかあさん	出生日	住所
本多 愛桜	美緒	令和2・4・24	前谷地

★おくやみ申し上げます。(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
佐藤 吉美	68歳	館屋
石井 静子	81歳	綱木
馬場 キヨ子	69歳	宮坂
遠藤 百子	89歳	井戸ノ入

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー

6

水無月 June

日	月	火	水	木	金	土
31 赤口	1 先勝	2 友引	3 先負	4 仏滅	5 大安	6 赤口
		終日内科休診 午前整形外科				
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
7 先勝	8 友引	9 先負	10 仏滅	11 大安	12 赤口	13 先勝
		終日内科休診 午前整形外科		午後内科休診 午後心療内科 (要予約)		
	粗大ごみ	燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	
14 友引	15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口	19 先勝	20 友引
		終日内科休診 午前整形外科	午前内科休診 午前眼科			
		燃えるごみ	プラ・ペット	ビン	燃えるごみ	
21 大安	22 赤口	23 先勝	24 友引	25 先負	26 仏滅	27 大安
		終日内科休診 午前整形外科				
		燃えるごみ	プラ・ペット		燃えるごみ	
28 赤口	29 先勝	30 友引	7/1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口
	午前内視鏡検査 (要予約)	終日内科休診 午前整形外科				
		燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安	10 赤口	11 先勝
		終日内科休診 午前整形外科		午後内科休診 午後心療内科 (要予約)		
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のごみ受入日です。

2020年4月30日現在の人口 男性:1,309人 女性:1,251人 世帯数:1,241戸 総数:2,560人